

令和4年度

事業計画書

公益財団法人沖縄市育英会

令和4年度 沖縄市育英会事業計画書

1. 事業名

奨学金無利子貸与事業

2. 事業方針

平和で明るく活力ある豊かな社会を実現するために、教育、文化、産業、医療及び福祉等のあらゆる分野の社会活動に貢献する有用な人材の育成に努める。

3. 事業の目的

沖縄県内に住所を有する優秀なる学生で経済的事情により大学等への修学が困難な者に学資の貸与を行うことにより、有用な人材を育成することを目的とする。

4. 事業内容

(1) 貸与の対象者

学校教育法に定める大学(短大も含む)、大学院、国立沖縄工業高等専門学校(4年、5年在学)、沖縄職業能力開発大学校、沖縄県立農業大学校及び国外大学に在学中の者に加え、令和4年度からは専門学校(2年以上)に在学中の者も対象とし、貸与の拡大を図る。

(2) 募集業務の周知

県内の高等学校及び大学等に募集要項を送付すると共に、リーフレット、ホームページ、「広報おきなわ」及び市内2FM放送局での放送で一般に周知を図る。

(3) 貸与費計画

新規(県内大学等)

30,000	円	×	12	カ月	×	5	名	=	1,800,000	円
40,000	円	×	12	カ月	×	5	名	=	2,400,000	円
50,000	円	×	12	カ月	×	5	名	=	3,000,000	円

新規(県外及び国外大学等)

50,000	円	×	12	カ月	×	5	名	=	3,000,000	円
60,000	円	×	12	カ月	×	5	名	=	3,600,000	円
70,000	円	×	12	カ月	×	7	名	=	5,880,000	円

新規人数	32 名	小計	19,680,000 円
------	------	----	--------------

継続(県内大学)

30,000 円	×	12 カ月	×	0 名	=	0 円
40,000 円	×	12 カ月	×	3 名	=	1,440,000 円
50,000 円	×	12 カ月	×	6 名	=	3,600,000 円

継続(県外及び国外大学)

50,000 円	×	12 カ月	×	4 名	=	2,400,000 円
60,000 円	×	12 カ月	×	1 名	=	720,000 円
70,000 円	×	12 カ月	×	14 名	=	11,760,000 円

継続人数	28 名	小計	19,920,000 円
------	------	----	--------------

総計人数	60 名	総計	39,600,000 円
------	------	----	--------------

(4) 貸与者の決定と公表

本育英会の理事会において、定款第41条に基づき新規貸与生を決定する。なお選考に当たっては、学資の貸与並びに償還方法に関する規則の留意事項により審査し決定する。なお、審査に当たっては、利害関係を有する理事は除外し、その結果は申請者への通知はもちろん、決定についてはホームページで一般に公表する。

(5) 年間事業計画

	事業名	摘要
4月	①貸与生募集 ②償還残高通知発送業務	4月1日～4月末日まで(金土日及び祝祭日は除く) 貸与生の償還残高確認
5月	貸与生審査及び決定	提出書類を留意事項により慎重に審査する。
6月	貸与生決定通知発送	
7月	新規・継続奨学生への振込み	4月分～7月分、以降は、毎月月初め振込み
8月	滞納者への督促及び催告	通知、電話等を実施
9月	寄付金募集強化月間	企業、医療機関等への依頼
10月	償還残高通知発送業務	貸与生の償還残高確認
11月	貸与生募集依頼	県内大学及び高等学校等へ募集要項を発送し、さらにリーフレット、ホームページ、広報おきなわ及び市内2 FM放送局での放送で一般に周知する。
12月	寄付金募集強化月間	職場募金の依頼(沖縄市役所)
1月	滞納者への督促及び催告	通知、電話等を実施
2月	貸与相談受付	貸与内容を詳細に説明
3月	貸与相談受付	貸与内容を詳細に説明

(6) 資金造成計画

(歳入)

基本財産運用益	4,000 円
特定資産運用益	23,000 円
受取補助金(沖縄市教育委員会)	2,520,000 円
寄付金	4,500,000 円
償還金	15,000,000 円
雑収益	1,000 円
小 計	22,048,000 円

(その他収入)

前年度繰越見込額	8,698,600 円
定期取り崩し	15,000,000 円
小 計	23,698,600 円

合 計 45,746,600 円

(歳出)

事業費	5,693,170 円
管理費	453,430 円
貸与費	39,600,000 円

合 計 45,746,600 円

(7) 法人運営の適正化及び見える化計画

定款第8条に基づき、諸書類等の公表及び法人運営業務の効率化、公平性等の確保を目指す。